

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和5年5月9日(火)
9時56分開会 15時15分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室、(有)メロディーファーム、(株)大槻牧場
- 3 出席議員 委員長：中河つる子 副委員長：田村幸紀
委 員：只野敏彦、鈴木孝寿、中島里司、深沼達生
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員 JA十勝清水町農協 富樫参事、農林課 寺岡課長、
(有)メロディーファーム 十川代表、(株)大槻牧場 大槻代表
- 6 議 件
(1) 所管事務調査について
・生産資材等価格高騰に伴う農業経営の現状について
(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 所管事務調査について

生産資材等価格高騰に伴う農業経営の現状について

・ J A 十勝清水町農協・農林課調査

【開会 9 : 5 6】

委員長（中河つる子）： 只今より、総務産業常任委員会を始める。それでは、生産資材等価格高騰に伴う農業経営の現状についてを議題に調査をしたいと思う。J A 十勝清水町農協富樫参事よろしく願います。

富樫参事： 日頃、農協事業に対して多大なるご理解ご協力をいただきありがとうございます。本日、総務産業常任委員会所管事務調査ということで参った。資料に基づいて説明させていただきます。

（資料に基づき概要説明）

委員長： 続いて農林課寺岡課長、よろしく願います。

農林課長（寺岡治彦）： （資料に基づき概要説明）

委員長： 説明を聞いた中で質疑があれば願います。一つ言葉でわからないものがあつた、可変施肥の実証というのは、作物をドローンか何かで見て不足のところに施肥をするということか。

農林課長： そうである、可変施肥を持っている生産者の方がいるが、なかなか上手く使えていないということで、衛星データを使ってどこが実際に肥料が不足しているかというのがマップのようなものでわかるようになっており、そこに追肥していくと、畑全般に追肥をしていかないで、足りないところだけ追肥していくことで肥料の削減にもっていけるのではないかということである。

田村委員： 価格高騰に対する色々な補助金等をあてて、それを補填するという中身のご説明をいただいたが、これは実際の農家の経営体力をつけるための補助金投入だったり、価格が上がった分に対して補填する、これで安定した経営をするのであれば、経営自体は従来と変わらないままだが、この体質を変えないとずっとこのまま補助金などで中央要請をして、補助金をもらって財源を投入して経営をやっていくというのが将来的な目標なのか、販売価格の適正だったり、国産の消費された農作物を適正な価格で販売というようにもっていくという今後の見通しをお話しいただいたが、今の段階ではそちらの方に財源を投入して、そこを強化するというのではなくて、価格高騰した部分に対しての補填で乗り切ろうという考えが今のメインであると捉えてよろしいか。

富樫参事：今、対策打っているものに対しては、上昇率がものすごく、100円のが200円になっているという状況である。生産費については組合員の皆様については、特に畑作農家については土壌分析も町と一緒に促進しており、適正な施肥、施肥設計の見直しということ、または、有機物の活用ということで、普段からずっと行ってきた。ただ、足りないものが生じているので化学肥料に頼らざるを得ないという状況もある。その化学肥料が上昇するということについては、生産費、もともとの利益の部分が薄くなるということでもある。そこの利益が十分に確保されていないというところであり、まずは高騰の部分に対する組合員の責めに帰するような事象ではないので、やはり世界的な問題であるので、そこは自らの経営努力では補えないというのが現状である。そこの部分についてまず補填を頂いているという状況でもある。従来どおりの価格形成であれば皆さんの経営努力によって利益とかは上がっているけれども、この高騰において、肥料だけではなくて固定費、燃料、電気、全て上がっている。この固定費というのは経営面積、変動費ではないので、経営が大きい小さいでもかかってくる費用は同じという部分である。こういったところも値上がりしているので、全体的な生産費が上がっているというところでもあるので、そういったところからこの支援を頂いているというところでもある。ただ、牛乳も特にそうであるが、野菜もそうだが、合理的な価格形成ということについては、確かに良くて安い物がいいというのが消費者はあると思う。ただ、それを生産しているのは農業者である。農業者の方がマイナスになって生産をするというのは、マイナスになっても、どんどん安い物に叩かれてしまうというのはいかななものか。やはり再生産性が可能な農業であって、それが第一次産業の基礎となる部分ではないのかということもあり、そこで適正な価格形成というのを一般消費者の皆様方にJAグループとしては訴えていかなければならないのではないかとこのところである。

深沼委員：先程も説明あったが、令和4年度より今年の方が大変だというのは分かっていることであるが、実際、その中でも去年末、セーフティーネット資金、かなりの人の申し出があったと聞いている。その中で、実際、総額でどのくらいなのか、それと、畜産と畑作の割合は畜産の方がかなり大きいのかどうかをお聞きしたい。

富樫参事：セーフティーネット資金であるが、まずは使途であるが、次年度の再生産資金という目的である。であるので、当然、当年度のマイナスの部分の補填するということも実際的には行われた。更に、令和5年も高止まりのところからのスタートということで、令和5年も厳しいというのが当然分かっていた。なので、次年度の運転資金も踏まえた中で、借入のご相談をさせていただいている。ただ、組合員の中には、もともと預貯金があるので、そこまで借りなくてもいいという方もいれば、この情勢で何が起きるかわからないので、念のため次年度の運転資金、ただ当てずっぽうに金額を算出するのではなくて、ご自身の経営で今の高止まり状況でいったらどれくらいマイナスが落ち込んでくる、ご自身の努力でどれだけ削減できるというのを算出した中で次年度の運転資金を含めて融資させていただいている。比較的割合が大きいのがやはり酪農、畜産である。酪農家さんも大中小ある。規模の大きいところは当然運転資金の額も張る。なので、人それぞれによって次年度の運転資金の考え方というのは様々異なるので、一概にセーフティーネット資金借りたから年末が欠損した金額イコールではないということであるので、ここは今回、農協

の方針としては次年度の運転資金を踏まえた中で、中には次年度、その次を踏まえた中で借りている人もいます。金額ベースに関しては、組合員個々の状況でもあるので総額の金額については融資ということで、皆さん負債を抱えている状況であるので、金額についてはこの場では差し控えさせていただきます。

深沼委員：肥料高騰により減肥など、これって減肥と言っても、肥料高騰したから減肥というわけでもないと思う。実際、今までも減肥できる部分はやってきているのが現状だから、どこまで減肥ができるのかというようになってきていると思うが、これも限度があると思う。その中で、もっと改善する点もあるのではないかと。清水町の生産量というか収益が低い、昔と比べても管内で下になっている。こういう状況で大変な部分もあるが、収益を上げるということも大事なことはないかと思うが、その辺どう思っているかお聞きしたい。

富樫参事：今のお話し、正におっしゃるとおりであって、肥料の部分、減肥については限界がある。なので、むやみやたらに反当りの施肥量を減らせばいいというものではない。清水町の土についてはそれぞれ土質が異なる。その土質の性質を踏まえた中で、そして過去から行ってきた土地に対する改良の状況を踏まえながら土壌分析してきちんと設計をして、減肥を考えていかなければならない。当然ながら、例えば堆肥の使用だとか、そういった部分を含めていながら減肥を考えていかなければならないということでもある。なので、単純に生産費が悪化しているからといって、どんどん肥料を減らす、農薬を減らす、そんな単純なものではないということでもあるので、ここについては、うちの営農部で土壌分析を積極的にやっているのだから、施肥設計を基に営農計画の時にまたご提案させてもらう。また農協ではホクレンと開発した肥料の部分もあるので、その辺も、例えばカリが多いところに対しては、カリが少なく窒素などその辺が多い成分の肥料だとか、そういったことで土質に合った肥料というのを提供していかなければならないということで、一部取り組みも始めているので、そういった中で減肥については検討しているという状況である。それと、生産量、各作物の反収である。特に小麦については過去と比較すると十勝管内でも下の方になってきているという現状である。ここについては、農協としても営農部では共有している。市町村の順番ではないが、反収の数字というのは把握している。ここについては、普及センターと役場と協力しながら取り組んでいかなければならないと考えているが、まず農協の中でこの状況を農産、営農部、生産資材課で共有することが一番ということでもある。ただ、それを行うためには試験が必要な部分もある。なので、一斉に組合員全員、例えば小麦生産者でいくとうちのセンターで受け入れているのが約2,900町である。この全ての面積、一斉に試験無しに何かやってくださいということにはならないと思う。なので、試験を何回か繰り返して、成果があることを確認した上で皆様方に農協として周知していかなければならないということでもあるので、まずは、認識としてはあるが、次にどのような行動に移していくかということが課題となっているのも事実である。

深沼委員：今言われたとおりだと思う。清水町といっても沖積があったり、黒ボクがあったり、地域によって技術というのは違うと思うので、その辺は色々な試験をやらなくてこれやってくださいということは100%無理な話なので、そういったことも検討していただきたいと思う。

只野委員：9月定例会において行って、4月25日に給付を行ったということであるが、総額どれくらいになったのか。

農林課長：手持ちに資料がないが3,000万円くらい、北海道に申請する時に忘れていた方もいたので、北海道が支給している額よりは若干多めの数字となっている。

只野委員：農家の方に聞くと、ほとんどが町にしてもらうことはないという方が非常に多い。だけど、私は商工業者なので商工業者からしたら色々支援していただいて、もっともっと農業に対しても支援して行って当たり前ではないかと思っている。3,000くらいというのは少ない金額だと思っている、今回はすごい難局だと思う。去年よりも今年、しかも秋になって畑作の人は組勘があるので、そこまで待たないとわからないという話があり、そこで最終的に利益がでるかどうか。しかし、明らかに色々なものが倍くらいの値段になっているということからいくと、非常に厳しいのが当たり前なので、こういう時こそ町の支援が必要なのではないか。農協を含め要請をした方がいいのではないかという気がするがどうか。

農林課長：昨年度と引き続き国の方から物価高騰対策に係る臨時交付金が入ってきて、町として約5,000万円国から入ってきている。物価高騰対策ということで、広く町民の方に支援、その中の推奨メニューとして酪農もなっているが、北海道は7,200円、都府県は粗飼量が乏しいということで1万円、今回私共も酪農が特に厳しいということで、差額分を補填できないかと、臨時創生交付金の中でということも考えて、ざっくり計算したら3,700万円くらい、5,000万円のうち3,700万円くらいになってしまうと、経産牛100頭いるところに1頭当たり2,800円配るとしても28万円くらいにしかならない。総額は3,700万円で大いけれども。そう考えると28万円を経産牛100頭いるところに支援するのはたかが知れている金額にしかならない。他の町とも色々話をしているが、町ができることは本当の手助けというか、微々たる支援金しか出せないというのが現状であり、やはりここは国なりに支援を求めることが第一と考えている。

鈴木委員：まず、3,035円と3,125円で、富樫参事の資料で上昇率1.4に実質支援割合24%と書いてあるけれども、よくわからない。結局、去年のトン当たりどれくらいで農家は今まで買って、今回どのくらい上昇したというのが、例えば品目ごととは言わないが、農協に作ってというとな怒られると思うので、ただ、実際これで現実的にはどのくらい差があるのか。まだまだ、あと倍くらいいるのかどうかというのは、実は3,000円、3,000円でやっているけれどもどれだけ上がっているのかというのが、一見してわからない。その資料があればある程度欲しい。議会の委員会というのは状況を聞いて大変だ、困ったという話ではない。将来どうするかということも当然あるけれども、今、役場がどういうようにやるべきかということ、我々が委員会報告をしてやるべきだというようなまとめになるかどうか、そういう方向性でやっているはずなので、もちろん財源もあるから一概には言えないけれども、そういう部分の細かい数字が欲しいと思うがあるのか。

富樫参事：各品目ごとという部分については、皆さん使っている肥料、更に削減している方と

か色々いらっしゃるので、一概に図ることはできないけれども、一つのものさしとしては、先程パーセントを出させていただいた前年比78.5%、要は100万円のもののが1,785,000円になっていると、ここが一つの数字である。なので、特にリンなどのリン鉱石などはロシアが資源であるので、なかなか入ってこないの、肥料あたりも産地を変えたりとか色々対策をして抑制に努めているけれども、まずは私たちも化学肥料の加重平均で78.5%の値上げというのは一つの指標でもある。なので、生産費がどれだけ上昇したのかという議論と、価格がどれだけ上がったのかという議論は、密接のようであるが算出方法の根拠が違うので、どちらに焦点を絞って算出するかによって数字も大きく変わってくるという状況でもあるので、価格については加重平均78.5%という形になっている。生産費については品目、営農類型ごとにそれぞれ出していかないと、なかなかきちんとした数字が出てこないというのが現状である。

鈴木委員：そうすると道と町でトン当たり約6,000円というのは、上昇率に対して何パーセントくらい補填されていると考えられるか。

富樫参事：トン当たり3,125円であるけれども、20キロ換算にするとほんの数パーセントである。

農林課長：当時、国が7割補填ということで、道は3,125円でどのくらいのパーセントになるかということで計算した時には3%くらいだと、町も同じ額を上乘せ支援しようということで、合わせて6%くらいになっていたと思う。

鈴木委員：そんなもんだらうと思っていたけれども、そこを町が補填するとなると財源どこになるということになるから、一概には言えないと思ってはいるけれども、実際、その議論があまりなくて、そのくらいかなとは思ってはいたけれども、1割も満たないというか、補填の金額がいかないというのはちょっと悲しい話かなと思う。ただ、この金額、十勝管内もしかしたら北海道内でも結構大きい方だと思う、清水で出しているのは。後追いで出してくるところはあったけれども、最初の方で多かった方になるのではないか。町民にもそこを理解してもらうために、何らかの形で将来、価格の転嫁というか適正価格というか、再生産価格にするためにもそういうのは表に出さないとならないかなと思うので、どこかの形で、委員会報告の中でもそれを入れてほしいと思う。あと、土壌診断の現状は進んでやっている状態なのか、それともまだこれからなのか、減肥するなり追肥するなりというところについては、今どこまで、どういう状況まできているのか現状を教えてほしい。実質、営農計画の時だけなのか、それとも随時、何カ月かに1回やって、それをどういうふうに組合員さんにフィードバックしているのか、時間的な部分というのはどうか。

富樫参事：土壌分析に関しては、組合員の皆様方から土を持ってきてもらって、分析をかけるのだが、1年に全ての圃場から土をとってくるというのは難しい部分がある。なので、輪作と過程した場合に、4年間くらいで全部分析ができる状況になっていけばいいかなというところでもある。ただ、5年くらい前に土壌分析をされる方の比率がさほど多くなかった状況でもあって、営農部としては土壌分析で自分の畑の成分がどのような形なのか、また、土質はどうなっているのか、というところを改め

て知っていただくということで農協も少し予算を付けて土壌分析の費用を軽減させるような取り組みをさせていただいている。その中で、件数の上昇率については、今資料を持ち合わせていないのでお答えできないが、近年、土壌分析に対する理解は深まってきていて、組合員の皆さんで分析している。ただ、国の補助事業とかでも土壌分析が必須項目という条件もあるので、それに倣って行っている状況である。フィードバックについては、十勝農協連から出てきた分析結果を基に、営農部の担当が一言コメントを書いて組合員さんにフィードバックしている。この土はこういう特性があるというような部分で、この成分が非常に足りない、流亡するような土地であるので、肥料が多めにかかるだとか、この成分が非常に高いので減らすことが可能であるとか、そういうフィードバックして7年くらい継続してやっている状況にある。それを組合員さんが見て営農計画の時に相談したり、フィードバックした時点で来年からこうした方がいいとかいう相談は随時、年間通してやっている状況である。

鈴木委員：参考までに、農林課も確か今年予算増やしたと思うが、この件で大きく変わった点は何か。それによって農家の負担が減ったと考えればいいか。

農林課長：土壌分析費用については農協と町で2分の1ずつ負担して、生産者の負担はなしということで進めてきたので、更に補助事業のメニューに土壌診断をすることというポイントがついてきたので、かなりの方が土壌分析するのではなかろうかという部分で、増額の予算計上をしたところである。

鈴木委員：例えば商工業者には中小企業近代化資金とかで、町から2,000万円の利息、利子補給の制度があったりして、これはたぶん町から農業者に対してはないと思うが、ある意味農協でマックスで借りていても、金融機関経由でその経営状態を審査しながら貸すか、貸さないかというものなので、例えば酪農家なんか2,000万円あったって正直言ったらあれだし、でも畑作にしても何にしても、その2,000万円がいいのかどうかわからないけれども、例えば法人化しているところならやりやすいという部分で、商工観光でよくやっている、中小企業近代化資金の農業版に拡大するような方向性とかって、あっても困るのだろうか、農協も。ただそれやると資金量が莫大になってとんでもないことになるのは目に見えているけれども、一般的な運転資金もこれからどんどんきつくなる。でも、貸したはいいけどどうなるかというのは目に見えてこないところもあるけれども、そういう部分というのは検討する、検討した、そんなのが農業にあってもいいのかなと思うけれど、ただ、借りる人がいるかなというのは正直難しいところとは思うが、そんな議論はしたことあるか。

農林課長：今の利子補給に関しては、検討したことはないけれども、国の方で各金融機関に対して、この農業情勢の中で、借り換えだとか据置きだとかというのを、もっと柔軟に対応するようにという文書が各金融機関に流れているので、そういった部分では、国からの通達が下りているということで、とりあえずは町としては利子補給だとかは考えたことはなかったところである。

中島委員：説明いただいた中で、お金のこと云々というのは詳しくないので、まとめにあっ

た文章からお聞きしたいのだが、今の厳しさというのは理由は何通りか出ていて、色々なものが高騰していると、消費者にも大きな影響が出ているのは事実。それで、農業関係、畑も酪農もそうであるが、厳しい時代に今を助けるのではなくて、より今の状況というのは今後もないとは言えない。ありうる、その時に今の状況によって力をつける、負をプラスにしていく。それぞれ力を自分たちでつけようと、つけてもらいたいという話というのは今のところ出ていないか。今乗り切ろうという話の方が多いのか、個人的な感触でいいけれどもお聞かせ願えればと思う。

富樫参事：確かに今、生産費が高騰している中で、この現状を乗り切らなければいけないというのは近々の課題ではある。ただ、今後に向かってというところについては、一つ言えるのが、高騰だとか物流もそうだし、潤沢に物が入ってこない、例えば海外製品とか潤沢に物が入ってこないとか、そういう状況にもある。なので、今一度、ご自身の経営を見つめなおす、確認をするというようなことを改めて今一度行うというのも一つではあるということでもある。これは営農計画、または年末の組勘の清算の時とかに色々、個人個人様々であるので、言う言葉は違うけれども、今後に向かってどのように、例えばこういう費用のかけ方だとか、農業費用は細かく分かれているので、将来高止まりになった時に、もっと色々考えていかなければならないという将来を見据えた中での営農計画と、年末の組勘の清算を昨年の令和4年と令和3年も一部、実施しているところでもある。そういった中で、世界的な情勢をどうこうというのは個々の力では厳しい部分があるので、それを踏まえた中で農業経営、各営農類型の経営をどう向き合っていくのか、どう将来的に見ていかなければならないのかという、中長期的な視点の話もさせていただいているのも確かである。まずそこが一つ重要なのかと思う。何か抜本的に将来の中長期目標がこれだというものは、今特段持ち合わせてはいないけれども、今一度経営の見直し、自分の経営を確認するという作業が必要ではないかと考察するところである。

中島委員：なんとかそういう方向で皆さんがこの厳しい時代乗り切っていただいて、作物、作柄についてもということも含めて、農業の場合は土地の力、気候など色々なものが絡んでくるので、一概に決められないと思う。要するに農協や町が決められることではない、土壌検査などをやって何とかその方向性をいい結果に結びつくようにしていきたいということで努力されているようであるが、その辺が農業者の場合すごく条件が小さなことまで同じという人はいないと思う。それからいくと、きっかけとして農協サイドが営農計画等で指導する機会もあるというので、ぜひ積極的な取り組みを今後力ある農業経営を目指していくために一丸となっていきたい。農協は農業者のためにある団体であるが、町は農業者だけということにはいかないと思うが、密になって色々な部分で可能なものはやっていただきたい。話は変わるが、今価格の面で特に感じるのは、肉はすぐわかるのだけれども、外国産と国産と何でこんなに差があるのかという思いがしている。要するに国産が少し高いというのは鮮度が違うというのを、売り込む側が何かインパクト強いものを発信する方法がないのかという思いがするが、鮮度と味が違うと、何かPRするとか、消費者に理解してもらおう方法は考えたことはないか。

富樫参事：外国産については、JAグループでも国産国消、国で作ったものを国で消費しよう、その下にあるのが地産地消という部分であるので、国内産で安心安全、国内で

生産するもの、自分たちが口にするものの理解、食料自給率にもつながってくると思う。その食料自給率の大切さ、国内で生産されたものを国内の人が、自分たちが食べられるというありがたみというところ、今回露呈したのが過度に輸入に依存している状況で、やはり逼迫したのが現実である。やはり消費者についても国産国消、国内のものを国産品をといるところを考えるきっかけにもなったのではないかと思う。それが一農協で何かというところはなかなか難しいけれども、うちはブランド品を持っているので、ブランド品のところから国産というところの安心安全、良質な品、そして十勝の肥沃な大地で育った農畜産物といったところを訴求して、ブランド品の普及、販売に努めていくことが国産国消にもつながっていくと、ブランド事業として取り組みをさせていただいているところ。プラス道産、更に十勝。当JAは輸出の部分も手掛けているけれども、やはり日本というのと北海道というのと十勝というブランドがものすごく強い。なので、そういったところを海外の人も日本を認めているので、日本人も日本のものは素晴らしいという理解をしていただくことが、国民理解の醸成というところをJAグループはうたっているというようなところであるので、今後も努力してまいりたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 15：13】

【再開 15：14】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。養鶏業者は今回の飼料の補助には入っていないか。農協に入っていない方は支援に入っていないか。例えば小さい農家、野菜農家などもいるが、そういう方には農協通さないとそういうのは下りないのか。

農林課長：国や道の対策としては、養鶏業までは行き届いていない。肥料の部分については、組合員じゃなくても畑に肥料を撒いている方がいれば該当になる。

委員長：他になければこれで終わりたいと思う。長時間に渡りありがとう。

【移動 11：07】

- ・（有）メロディーファーム調査

【説明 11：25】

委員長：お忙しいところありがとう。貴重な時間であるので説明を聞きながら深めていきたいと思うので、よろしくお願ひする。

十川代表：（資料に基づき概要説明）

委員長：それでは質疑に移らせていただく。何かあれば。

深沼委員：先程、農協からの説明を受けた中で、肥料の高騰、これだけの規模であればかなりの肥料の価格になると思うが、ある程度減肥という部分で何かやっていることがあるか。

十川代表：当然、減肥をしないと、うちはビートが多いから、3分の1がビートで、ビートは平均約160キロ程、反当りに使うということで20キロ袋で約8本、それを約20%カットすると、せざるを得ないというか、砂糖の情勢も悪いし、糖分単価も下がっているということで、また来年からは減反もくるだろうということで、コストがだいたい今年度ベースで考えて76%肥料代が増えるということである。そうすると単純に3,000万円だったとすると、70%だから5,000万円超えると。助成が例え7割来ようが6割来ようが、手持ち分4割にしても3,000万円だと1,200万円弱と、単純に増えるだけ。色んな作物を若干ずつだけれども、減肥せざるを得ないというのが現状になっていくのかと当然考えている。今まで使っていなかったけれども、ノベルズさんの糞尿の方をお願いして、えん麦等の生育をさせるのに小麦の収穫後に糞尿処理をしていきたいということで、その畑からえん麦の種を撒く。どうしてもえん麦を入れないと線虫対策にもならないし、緑肥は必要だろうということで、面積が多いので堆肥で全部カバーできないという部分もあるので、そちらも利用したいと春先から考えている。

深沼委員：消化液は使っているか。

十川代表：消化液は使っていなかった。今年から使おうという話になっている。面積が多いので、肥料が高くなる時点で面積が多ければ多いほど当然増えるわけで、なおかつビートが多いと当然30%どころじゃなく50%、60%という増加率になってしまう。営農計画書を春に行った時に、農協でやってもらったらマイナスになる。単純に計算すると。どうしてもマイナスになる。何がマイナスになるのかというと肥料代だけで2千何百万円余計にかかるわけだから、その分黒字出すためには肥料の量を減らすか、増収というのは農協の認める以上は反何トン、何俵というのはあげられないわけで。単価も決められた中で営農計画書作るの、上がり具合からいくと、営農計画書自体が成り立たないと言うのが現状で、今年度はまだ助成があるから計算のしようがあったけれども、来年以降それは全く白紙の状態であるから、それがまた心配な部分ではある。来年以降、当然甜菜の方は減反政策が始まると思うので、その分、いもと小麦と豆とで増やさざるを得ない。そうすると肥料のかかる単価は下がるけれども、収入も合わせて下がるという覚悟をしなければならない。収入もビートが一番多かったものだから、かかる費用はしょうがないと思ったけれども、しょうがない部分を越えて7割も上がるなんてことになると、減らすにも限度があるし、来年以降、国の助成がないということになると、単純に計算すると1年やっても赤字になる可能性も多い。経費はそれだけ確実に上がるので。収入よりも経費の方が出ていくのがわかるので、厳しいだろうなというのが自覚している。酪農も大変だけれども畑作にとっては肥料は全ての基になるものだから、非常に堪えるなということで、社員共々話しているところである。

深沼委員：今後的には使っていなかった消化液も使いながら、少しでも減肥できる部分は減

肥していくということ。

十川代表：その努力をしないと。抑えられるのはそこしかないの、減肥にしても1、2割減らす部分はなんとか増収にならないにしても現状維持くらいには収まるかなというはあるけれども、それ以上減らすこともできないということは、経費は出ていくと。さんざん遅れていたスマート農業にもようやく去年手を出して、GPSを5台、1台あったので6台になったけれども、ようやくスマート農業に届いたところでこれなので、かなり厳しいなということ。

深沼委員：反別、40町くらい増えた部分の中で、労働時間数はそんなに変わっていないということは、やはり機械か。

十川代表：集約化と機械を能率のいいものにして、防除作業などは特に1,500のやつで4回いく間を6,000リッターで1回で済むわけだから、それを2台持っているの、防除作業に関しては半分近くの労働力になっている。あと、除草剤のいいのが出ているので、草取りに関しては豆等も減っているの、時間数かなり減っているということになる。

鈴木委員：個人の農家だったら自分の収入を抑えてみたりだとか、小さいところだとかは比較的大変だと思う。固定費は余計にかかるし、上がるものもしているの。ここは大きい法人なので、あまり物が良くなかったら固定費は絶対的にかかるものなので、収入が圧迫されてくると、会社の内部留保があると思うので職員に対するあれはないと思うので、法人だからこそ今年あたりが一番厳しくなってくると思うが、過去にも冷害で厳しかったことはあったかというのもお聞きしたい。

十川代表：過去には肥料の高騰よりも小麦が穂発芽してしまって、5,000万円ほどあったものが2,000万円しか入らない、二等麦になってしまうと共済もあるけれども、二等麦の収入量も一等麦の収量も同じキロ換算でいくのでお金にはならない。だけど共済金はちょっとしか出ない。そういうのが2年程、不作と穂発芽があった。あと、ビートが5トンしかとれないとか、1,500万円、2,000万円、単純に一作物で。そういう冷害は何度も経験している。

鈴木委員：法人のいいところと悪いところというか、そういうところでは特に大きければ大きいほど影響を受けるときにはすごく受けてしまうし、たぶん過渡期になってくると思うので、これから方向性は、例えば今、ビートを減らさざるを得ないという話とともに、今の小麦、馬鈴薯、豆類と牛蒡というようになっているけれども、今後、新規の作物をやらなければならないという考え方はあるのか。ここが清水の畑作のベースの地域だと思うので、他の地域もそれに畑作もプラスアルファで考えていかなければならないと収益が安定していかないという気がするけれども、やってみないと今年わからないというのがあるけれども、甜菜減らして馬鈴薯減らしたとしても、小麦増やしたとしてもカバーできていくのかと不安なところ。一般的な考え方としては小さい農家もどういう方向性になっていくのかという意味を含めて、今後、中心生産野菜以外のものと考えているというものはあるか。

十川代表：この品目以外には考えられないというか、機械がそれに合わせて、大きい機械を入れているので、収穫機械含めて。違う作物、例えば野菜、ブロッコリーとかにはなかなかやりづらい状況である。なので、いもを増やして小麦を増やすというのと、大豆、小豆を若干ずつ増やしていくというくらいしか、今の段階では甜菜がどれだけ減反になるかもはっきりしていない状況なので、そこくらいまでしか考えられないというのが現状である。

鈴木委員：甜菜の何かに変えた場合に、もっともったいい補助、機械も買っていいとなった場合には少しは考えるという感じか。

十川代表：たぶん甜菜に関する事業については、散々国から出てきているので、うちも令和元年度に2台移植機入れ替えたばかりで、それは補助金で入れたのだけれども、補助入れて3年後に今度減反だから、買った機械を償還するのも大変なのに、減反という政策になりつつあるわけであるので、なかなかそうはならないのではないかなというのが今の見通しである。

鈴木委員：ビートから転換しろと言って、令和元年に移植機を新しく入れたやつは、何年間縛りか。

十川代表：7年間のリースである。面積縛りというものが実はあって、減らすと事業から対象外になる可能性も含むという条項がある。これはあくまでも国の政策なので、それには引っかけられないであろうということであるけれども、ただ、それに従う面積よりも少なくすると、その事業の見直しがかかる必要があると。

鈴木委員：違う意味で陳情していくというのは必要かもしれない。

十川代表：まだ3年しか経っていないわけであるので、実質、元年度で入れたけれども、元年度は事業費いっぱいだから2年度にしてくれということで、2年度に導入になっているので、空白の1年があって2、3、4年度、丸3年しか使っていない。残り4年まだ償還が残っている。

鈴木委員：要は、政策と実際のずれがでている。そういうところも考えていくと厳しい。

十川代表：非常に厳しい。ビートに関しては。

委員長：1番は肥料が上がったということが大きいのか。

十川代表：1番大きい。

委員長：今年までは補助があるけれども、来年が。

十川代表：来年以降一体どうなるのだろうか心配なところ。

委員長：肥料の年度は6月から次の年の5月までか。

十川代表：そうである。

委員長：来年度という今年との6月からということになるか。

十川代表：そうである。

委員長：昨年度、道と町からあったが、あれは相当効果があったということか。

十川代表：おかげさまで助かった。できればまだまだ欲しいけれども、町も色々やらなければならぬ事たくさんあるだろうし、頂けただけありがたかった。

只野委員：もっと言った方がいいのではないか。商工業とかには結構手厚い助成が去年とか。農家の方は皆さん、町にやってもらうことはないと言われるが。

十川代表：無いのではなくて、こういう情勢になった時には、できるだけ国で面倒みてくれない部分の何割かでも、何パーセントかでもみていただけると、我々は助かるというのはある。

只野委員：先程の話では3%くらいにしかなくなっていないと聞いたが、もうちょっと上げるような感じに我々は要望していったほうがいいのではないかと。

十川代表：ぜひともよろしく願います。国がどれだけ助成するか全くみえてない状況の中で、来年の作付けは既に今年との6月に出来上がる。でも、その時にはまだビートの減反はたぶん数字出てきていないと思う。作付けしたはいいけど、根底から覆るわけであるから、面積の振り分けもあとまでずれ込むことになる。

鈴木委員：後継者対策とか、もしくは働き手、一番忙しい時期には社員だけでは足りない時もあると思うけれども、人材の確保というか出向さんも含めてどうか。どんどん厳しくなってくるのではないかと思うが。

十川代表：実際、前はシルバーでビートの捕植などはほぼ賄っていたけれども、シルバーもどんどん高齢化してしまって、畑作をやる人がいない。なので、知り合いの人のつてをたどりながら、元々シルバーに居た人を頼んでいただいて、1日6、7人であるけれども捕植をお願いしているというのが現状である。清水のシルバーでは畑作のビートの捕植してくれる人が1人だけ。その人はうちに1週間来たら他の所行けないので、なぜメロディーばかりなんだという色々な関係もあって、個人的に頼む人が多くなったというのもあるけれども、シルバー人材センターを通しては、まずビートの捕植は当てにならなくなった。派遣なり、そういう形にしていかなければならないと思っている。実際、ビートの移植作業には去年から帯広の派遣会社を通じて、1日1人であるが頼んでいる。来年はたぶん2人になると思う。どうしても苗積んで機械2台で植えるので、苗供給が間に合わないという仕事の能率が全然上がらないということで、ハウスの苗取りも5、6人でまわしているけれども、大変な労働力。もともと知っている人も来ていただいているが、高齢化しているので、でき

ないと言われたら派遣に頼らざるを得ない。

鈴木委員：そのコストも高いのか。

十川代表：コストは年々上がっている。人件費は当然上がっている。

鈴木委員：特に派遣頼むと余計高くなると。

十川代表：人は変わらないけれども、派遣会社の事務手数料がどんどん毎年上がっているの
で、シルバーも同じであるけれども、そちらの経費でみんな毎年上がっている。

鈴木委員：どこの農家さんに聞いても人が足りなくて。同じ時期かぶるので。

十川代表：特に同じ時期にかぶるので。

鈴木委員：どの業種も人不足はこれから非常に問題になると思うので。

十川代表：新入社員も2年程前から募集しているけれども、実際のところ声かかったのは1
人だけで、入ったと思ったら1週間でやめたという現状で、今回、農大の方に来年
度卒業見込みのプレゼンをしてもらわないと、募集はかけられないということで、
今日、申込書送ったけれども農大の方に来月行ってこようと思っている。人が雇え
ない分せめて自分のとこで雇っておかないと、情勢がどうなるかわからないけれど
も、どんどん高齢化していくので、若返りを図る意味で人員を増やしたいと思っ
ている。

委員長：大きな経営をやっているのに大変ということは、個人でやっている方はもっともっ
と大変になるのでは。

十川代表：そんなことはないと思う。別に多いから大変か、少ないから大変かという問題で
はない。個々の経営状況も違うし。うちはビートが多いので肥料の高騰が大きく堪
えている。作付けの面積比率で。

委員長：お忙しいところ色々な意見を聞かせていただいてありがとうございます。

【移動 12:00】

【休憩 12:10】

【移動 13:05】

・(株)大槻牧場調査

【説明 13:23】

委員長：お忙しいところありがとうございます。まず大槻さんから説明をいただきたいと思うので、よ

ろしく願います。

大槻代表：（概要説明）

委員長：それでは皆さんから何かあれば。

深沼委員：去年からみれば、今、少しずつ国や道からも色んな対策は出て来てはいるけど、足りているわけでないと思うが、乳価自体も少し上がるのか、その中で牛乳が搾れないというのは、かなりダメージはあるか。

大槻代表：設備投資した人たちは現状維持で乳価が上がるよりは、乳価がそこまで上がらなくてもいいから搾らせて欲しいというのがある。色々な形態の人がいるから投資してない人からみれば乳価が上がるのがベストな形だと思う。

委員長：清水は制限していないと聞いたけれども。全部搾れないのか。

大槻代表：基本は全道枠とか、十勝枠とか、農協枠とかがあって、今回、清水は農協枠の中で到達しなかっただけで、他の農協はオーバーしているところは搾れなかったりしていて、たまたま清水がそういう状況だったというだけ。だから、清水が普通に搾っていたら結局はオーバーしてしまう。搾れないということは施設投資をしていないとか、後継者がいないとか、離農が多いとかいう部分だから、搾れないのが悪い状況ではない。よく他の町の人に、清水は制限なくていいねといわれるけれども、たまたま相対的に搾れなかっただけ。隣の町は投げているので。自分はわりかし清水の中でも上の10軒くらいの規模でやっているの、そうすると、家族だけではまわらないので従業員の問題とか、外部委託という形でサポートセンターとか保育センターとか、バイオマスプラント、町営牧場に関しても必要不可欠な、それがないとこの経営は維持できない。それが、平成20年以降そういう形でやってきて、再投資、再投資でやってきて、最初は全てがうまくまわったけれども、ここにきてどこの組織も人が居ないと、経費が上がるとか、規模を拡大するために作り上げてきた組織が重荷になってきてしまっていて、更に餌代とか燃料代、電気代が上がっている中で外部に出ていくお金というのが、経費が上がっているの、なお更、規模大きい人が経営を圧迫している。だからといって家族経営でやられている60頭とか100頭未満の人たちが大変ではないというわけではないけれども、私たちはそういうのを使っているがゆえに、そっちの組織も潰すわけにはいかないの、そうすると、そっちも経費は上がっていくわけで、自分でやっても経費は上がるが、なお更そっちの経費の方が最近、ここ2、3年は特に圧迫している。ただ、経費も上がっていてもまだ順調にまわってってくれていればいいけれども、それ以上に人が居ない。自分の牧場以上にそういう組織も人が居ない。サポートセンターにしてみれば更に外部に出しているダンプが集まらない、バックホーが集まらないとなってくると、適期にやりたくても機械を動かすための人がいない、ダンプがない、重機がないという状況になっている。

委員長：牛にあげる飼料というか、牧草とかも作っているのか。買入れるのと自分のところで賄えるのと、何パーセントくらいになるのか。

大槻代表：うちは、粗飼料は、牧草に関してはほぼ自給。今年から増頭すると足りなくなるかなという状態。デントコーンに関しては、深沼さんにもお願いしながら委託で作っていただいて、畑屋さんで4割から5割くらいは外部委託で作っていただいている。デントコーンに関しても、畑屋さんの方も肥料の高騰とかで、デントコーンの単価が合わないとか、今年は農協も据え置いた形であるが、来年度以降うちは少しでも安く買いたいけれども、作ってくれる畑さんは少しでも高く売りたいという中で、そこは合わないからやめたとと言われるとうちらも困るので、そこは畑屋さんに作ってもらえる単価にしていけないのかなと。

深沼委員：種代も上がっているから、去年からみたら違う。人集めるのに、それなりに給料というか上げていたりとかしているのか。他にとられないように。

大槻代表：人使いだして10年くらいになるけれども、最初なら16万円くらい週1で募集していたのが、今なら22、23万円まで、求人出しても他が皆そうなってくると、それより低くは出せないから。わりかしうちは切れることなくゼロにはなったことはないけれども、ただ、長い目で見ると従業員確保という部分のエネルギーもすごく使うから、それもあって従業員を当てにしないようにロボット、省力化のためにロボットということに移行したけれども時代が悪かった。以前は町に従業員雇うのに住宅の事とか、呼び込むための何かして欲しいという要望も過去にはしたことがある。ただ、今はそれでも人が来ない。畜産に限らずどの分野も人がいない。

深沼委員：午前中、メロディーファーム行ってきて、肥料の高騰がある中で、消化液を今まで使ってなかったけれども、これからそういったものも使いながら、少しでもコストを下げられれば良いというようなことを話していたけれども、実際、バイオの方は今どんな形か。

大槻代表：利用していただけるのであればうれしい。どんどん使ってほしい。ただ、去年、一昨年、3年間町にお世話になりながら畑屋さんに試験させていただいた中で、定期的な問題がまず一つあって、小麦後だと結構はけるけれども、春先とかになると撒ける時期が短い中で面積こなすととなると、なかなか今の状況では。まず一つは美蔓から走るというのが。ストックポイントあった中で複数台という、ノベルズさんのような形がとれるのであれば。我々も出したものがほぼ戻ってくるので、糞尿処理としては減らない。畑さんが利用してくれるのであれば、皆利用してほしい。

鈴木委員：施設はいつ完成なのか。

大槻代表：6月。来月である。

鈴木委員：今、260から280、これ出来たら、予定としては搾りがどれくらい。

大槻代表：基本はここにいる牛が収まる頭数なので、自分の中ではロボットで240頭搾れるので、合わない牛とか産んだばかりの牛をこっちで搾って、300頭と考えていた。こっちはほぼ償還終わっているの、こっちに入った牛でちょんちょんで、こっち

で搾った分で生活できればという考え。

鈴木委員：これだけ餌高くなってきたら、電気代も固定費が増大すると思うが、その辺はやってみないと何ともわからないところだろうが。

大槻代表：見えているのは電気代だけで年間500万円、600万円から1,000万円は上がると思う。今思えばバイオガスも個別でやって、売電しないで自家消費という形にしているのが今であればよかったかと思うが、当時は売電ありきで考えていたけれども、今は売電もできない中で、買う電気代がこんなに高くなるとは想定していなかったから。この春から買う電気代33円くらい、バイオガス売ってるの39円だから、高くてもいいから自分で使った方が、そんな形で太陽光も売電じゃなくて、自家消費という事業者が増えてきていると思う。

鈴木委員：蓄電技術がないとね。

大槻代表：経費ばかり上がって行って、販売額は横ばいから下がって、生産量は頭打ちでとなると、牛屋さんも畑屋さんも先を見て行きたいけれども、目の前しか見れないというのが現状ではないか。

鈴木委員：町にもう少し要望などは、現実的に今の中で。

大槻代表：色々な記事や話を目にしても、町で何かしてくれた、酪農家個数が少ないというところでは手厚い助成とかが受けられるけれども、昔から清水は酪農家戸数が多いから、何かしてくれと言っても薄まってしまうから。自分の中では自分の牧場は何か自分でやっていくという思いはあるけれども、やはり、サポートセンターしかり、清流ファームしかり、バイオガスしかり、ヘルパーしかり、そっちが自分の経営以上に順調にまわってもらわないと、自分の経営がまわらないということなので、どちらかという自分の牧場にもそういう手厚い何かが欲しいけれども、そっちをまわしてくれれば、圧迫されているものが軽くなるのであれば、自分の経営はまだ。

鈴木委員：せっかくやった美蔓も、清流も価格の問題とか色々な問題で厳しくなったら、そっちの方にも気を向けなければならぬし。

大槻代表：現実、バイオは代表やっていて、清流ファームも途中自分も代表やっていたので、今はバイオの方が頭が痛いなど。平成20年を境に外部委託という流れの中で、最初ほうまくまわっていた。一番大きいのはサポートセンターの更に外注が集まらないというのが。

鈴木委員：外国人は入れていないのか。

大槻代表：外国人はうちは入れていない。自分だけの問題じゃないから。それでロボットしかないだろうと。

鈴木委員：ここも当初の段階より建築費も上がっていると思うが。

大槻代表：当初の予算というよりは、前にやった人からみると、2割とか上がっている。今、鉄骨は下がっているというけど、生コンが上がって、相対的には上がっているのではないか。

【見学 13：52】 （建設中施設の見学）

【移動 14：02】

・まとめ

【再開 14：35】

委員長：それでは、まとめに入りたい。それぞれの人の、全体を見た中でのまとめを発表してもらおうことでよいか。

鈴木委員：農協と農林課の話は、だいたい質疑応答になったからいいと思うが、今回の2つは、畑作ではメロディーさんがここより多きいところはないくらいのところ。大槻さんも5つに入るくらいのところであるから、ここを見て判断するのも良かったけれども、彼の人柄が良すぎて、大丈夫ですという感じにしか取れなくて、大丈夫ではないだろうとは思いますが、本当は中小のところも見た方が良かったかなと。本当の厳しさというのが微妙なところだったかなと。これで清水の全てを見て、総務産業常任委員会の生産資材等価格高騰に伴う農業経営の現状についてはこれですとやっていいのかなというのは、ちょっと疑問に思う。本当にきついところは現地行って聞かせてくれるかというところ聞かせてくれないだろう。そこがまた難しいところだと思うから、これはこれでいいのかなと思いつつも、本当はもう1軒くらい、畑屋さんの野菜農家とか、牛屋さんの育成屋さんを入れてもいいかな、家族経営の酪農家を見るのもよかったのかなというような。他の農家さんと話していることとの乖離が、ギャップがあると思う。調査結果を6月の定例でやって、おいおいとならないかなと心配になる。もう一回やろうと言っているのではないけれども、これでまとめられるかな。メロディーさんに関して言えば、給料もいいし、根本がいいので、冷害もあったと言いながら、収益が圧迫されるというのはわかるけれども、果たしてそこだけ聞いて、例えば、野菜やらないかあえて聞いたのは、これが何年続いたあとどうするかというところもドキドキするし、小さい農家さんがどう思っているかというのもし聞かないと、何となく結論付けるのはちょっとおっかないかなと思った。清水の農業はこれだから、もうちょっとこうしましょうと言っても、結論にいかない。もうちょっとお金を出した方がいいと言ったとしても、何に出すのかという話になってくるし。自分の心情としてはもう一回くらいやりたいなど、委員会としての調査結果については言えないような気がする。

深沼委員：鈴木委員が言うとおりのことである。私も視察場所を探してくれないかと言われた時に、ちょっと無難なところを選びすぎた。大槻牧場に関しては、今、投資しながらシビアに痛手の部分を感じているかなと思ってお願いした部分があるけれども、実際に

今言われたとおり、大きいところばかりにしちゃったけれども、もっと中規的な農家もあるので、大きいところと中間くらいの農家では、牛屋も畑屋も根本的に考え方が違うので、それを所管事務調査として報告していいものなのか。小さい農家も中では野菜を含めた形のやり方もやっている所がある。選定する時に皆の意見を聞いた中で、どのような農家を調査したらいいのか、というのがあったら良かったのかと今つくづく反省している。

委員長：私もわからないから振ってしまったけれども、皆がいる時にどこに行ったらいいかということまで言えば良かった。野菜農家というのもあると思う。

深沼委員：野菜だけというのものもある。

中島委員：農業関係、酪農も含めて、それぞれの畑作の場合は質が全然違うので、こうですと決めつけた、肥料一つとってもそういうものじゃないのかなと。委員会として逆に何軒歩いて、それぞれの諸事情が根底にある、経営の基盤となる畑、牛も牧草とかデントコーン、色々は飼料関係もそれぞれ自賄いできている部分と、買わなければならない部分はそれぞれ範囲が違う。それをこの調査の中でまとめていくのは、大変難しいから、一定の方向性を持ってもらってまとめていただくのが一つかなというように私は思っている。それは清水町における農業者に対する方向性ということではなくて、確かに今日見せていただいたところについては、色々な事情があるということで、努力した結果だと思っているし、だから他はどうなのかというと、聞いてきてランク付けしながら報告するなんていうのは難しいと思う。だから、現状の中で出た、高騰に対する飼料、肥料の対応、そしてそこに出てくる何か工夫しているもの、それらをまとめていただくのが一つの方法ではないかなと、数多く周ったからいいまとめができるかという、私は経営する基盤が皆違うわけで、何か基準にして、今日伺った方々の考え方、範囲を広げないで、高騰の部分とか絞って報告していただいているのではないかという気がしている。共通している課題を見つけて報告していかざるを得ないのではないかと思う。

鈴木委員：今回は春先の調査。これから営農進んでいく上に作況も含めて経済情勢がどういうふうに変わっていくかによって、必要に応じて、例えば今回6月報告して、9月、12月あまりにも変わるようであれば、また調査案件にすればいいだけだから、今の段階ではこうなるだろう、ああなるだろうと言っても、まだ先もわからないところだから、農家は1月12月なので基本は。その間で何ができるかといったら次は9月くらいしか、9月では遅いか。それでもないわけではないし、今回はこの調査、例えば9月12月に別な調査をしても、関連してこちらもう一回、二つあってもいいわけで、そういうところも含めて、今回は今回でこれで、この状況においては町が何すべきかというか、そういう部分の指摘もしておいて終わるしかないのかなと、確かに何戸みても同じ結果しかでてこないけれども、ただ、まとめの中では町としてはどうしていくかということをして、まとめの中で調査結果を報告する時に、こうすべきだ、ああすべきだというのを付けなければならないはずなので、そこだけ確認して終わればいいのか。

只野委員：鈴木委員が言ったように、もう一回やってもいいのかなと本当は思っている。1

回限りでは我々はちょっとわからないし、今日初めて聞くことも多かったので、農家の方に言わせると、非常に難局なのだと、大変なところを乗り越えなければならない時なのだと聞くので、今回に関してはこういう分野に関して何回もやってでも悪くないし、私自身が今日話聞いてどうだったとなかなか言えない。メロディーファームの十川代表が、3,125円の給付のところで、すごくお世話になっていましたと言ったけれども、本当にこれでお世話になったと言っていいのかと思うくらい、メロディーファームにとってはすごく少ない金額だと思う。だけど、そう思うのであれば、助かるのであれば町としてはこちらの方をもう少し手厚くしていくべきだと思うし、そういう話をもうちょっと聞かないとわからないなと思う。色んな農家がいる、特に大槻さんのところにおいては、自分のところよりも違う団体の話も、そっちの方が大事なのだというようなことも言っていたけれども、たいていの酪農家はそうではないと思う。なので、ちょっと難しいなと自分の中では、そういう話ではちょっとわからないなと思った。もう少し今回に関しては調査すべきかと思っている。

田村委員：物価高騰に対する緊急的な支援というのは、話を聞いて良くわかった。現状を打開するには、国の政策になってくるなと思うので、これは中央要請が大事だと感じた。足りない分を補填するというので、道や農協、町ができる範囲で頑張るところも必要だなと思った。最後、大槻さんのところで聞いて感じたけれども、自分の経営と同時に外部をしっかりと、きちんとまわす手立てをというところ、ここは、もしかしたら町とか農協が先に関わることができるのではないかな。一番最初、富樫参事にお話しする時に、今回のお金ありきとかいう話したけれども、実際にこの後、農業は持続可能なものになっていくためには、農家が体力をつけるという話をしたけれども、この、農家が体力をつけるというところで、雇用であったり、サポート体制、委託体制というところがしっかりしていくと、清水の農家は生き残っていけるのではないかなというのは、大槻さんの話を聞いて感じたので、町が関わるのはお金を出す出し方というのが、補助金として渡す以外にも、そういうところの体制強化というところにお金を出していくというところも大事なのではないかなと感じた。

委員長：初めにJAの話聞いて、農林課の話聞いたりして、やっぱり肥料、飼料はすごく高騰しているということはニュースでも入っているし、そのところは必要という感じは農家の話を聞いてもすごく感じた。その他に何かとすれば、メロディーファームという大きな組織の中での、6月からの肥料代は大変だということも言っていたし、そういうことでは肥料の問題というのは、農家にとっては大きな問題ではないかなというのは一番感じたところ。その他といえば、飼料関係というのは、大槻さんのところではあまり話としては出て来なかったような感じもしたけれども、大槻さん自身、外部機構がもう少しちゃんとなっていればという話もあった。そういうものも報告に入れられるかと思うけれども、私自身も野菜農家の話も一回聞きたいなという感じはあるが。

中島委員：もう少し調べようという話であれば調査の継続の申し出で終わり。今回まとめる必要ない。お話し聞いていたら結審ではなくて継続して、方向見えるまで調査続けるということなのかという思いはする。私は野菜農家とか色々な経営形態あるけれ

ども、まずは今回申し出したものに対して結審して、逆に言うと、今現状で高騰して色々な支援なり、国や道がやっていることが終わっているわけではない。途中である。答え出るまで、落ち着くまで様子見ようということにはならないだろう。今回申し入れたことをまず結審することを皆さんで話し合っ、そして一回終わらせて次の段階にいかなかったら、逆に今こういう色々な政策が流動的、早く落ち着いて欲しいというのは本心だけれども、読み切れない。現状で色々農協が説明していただいたことを踏まえ、そして現場、携わっていただいている方々の話を踏まえ、全体としてそこが正しいのではなくて、今の段階で高騰ということに対して結審していいのではないかと思う。今話していたら継続が当たり前みたいになっている。継続するなら継続しよう。これ、今年中には終わらないと思う。議会としては一つづつ申し出したら、可能な限り区切りつけて、次新しいこと、方向性を変えれば申し出できるわけだから、申し出したことについてはまず結審することが先だろうと。結審必ずしなければならないということではないが。これはある程度流動的だから、現状で農協と町から聞いて、そして現地の人から聞いたのをまとめて一回結審して、次にその結果で、これがたぶん変わるだろう、どう変わるかわからないけれども。

深沼委員：国の予算も実際に入っているわけではないから。

中島委員：そうなってくると、現状で結審して、委員会は、町の基幹産業だから、日ごろから関心強く持っていて対応していくということで、まず一つ区切りつけていこうというのが私の思いである。

委員長：中島委員が言う、今回は今回で報告書を出す、結審するというので良いか。

鈴木委員：今回の話は、生産資材等価格高騰に伴う農業経営の現状についてを調査して、今、何が重要なのかを現状の中で話すことが一番大事であって、現状イコール、1カ月後、2カ月後はわからないわけで、大きいところをみて、一番はつきりしているところは、利益が圧縮されて苦しくなってくるというのは目に見えてわかるのと、そういう部分をピックアップしながら、先程言った、人の問題や組織の問題、経営に集中したいというのは付則的な問題。今回は問題ではないけれども、そういうところも絡んでいるというところはやらなければならないし、一回ここでまとめるのも一つ。中島委員言われたように、また変わるようであれば、その段階でまたやればいいだけだから。まとめの中では、雇用の問題も含めて不安定になってきているのも事実だし、そういう部分も加味していただきたいと思う。町に対しては適宜、政策については判断してどんどんやってもらいたいというような強い口調で書くべきだと思うし、執行機関がやらない限りは、私たちがなんぼ言ったって何もならないから、その部分については、指摘する部分は、今やはり流動的だからこそしっかり農業情勢を見極めて、適宜判断して政策を打つべきだというぐらいしか我々の中では、今のところそこくらいしか今回の調査の中で言えないと思う。そこをまとめの中に入れるべきというように思う。

委員長：今の話のまとめということで、今回で一応結審して、続くとすればまたやると、様子見ながらということで、今回のまとめをして出すということでやりたいと思う。まとめについてどうするか。

鈴木委員：一旦、正副委員長でまとめていただいて、その後委員会で確認をさせていただければ、討議できれば討議する、確認をするということをお願いしたい。

委員長：正副でまとめて、委員会で確認ということで良いか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：それでは、そのようにしたいと思う。

（２）その他

委員長：その他として何かあるか。休憩する。

【休憩 15：13】

【再開 15：14】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。それでは、委員長、副委員長でまとめたものを出して、26日の前までに皆さんにメールで報告したいと思うので確認願う。これで総務産業常任委員会を終了する。

【閉会 15：15】